

○富田委員長 次に、宮川伸君。

○宮川委員 立国社の宮川伸でございます。

私も、最初、新型コロナウイルス対策に関してお伺いをしたいと思います。

私は選挙区が千葉県ですが、千葉県も昨年台風で相当な被害を受けた中で、今コロナの影響も出ていて、大変多くの方が今大変な思いをしているという状況であります。

今、日本全国がこういった緊張の中で、私自身も、政府そして与野党も一丸となって、一刻も早くこの問題を解決できるように、収束できるように努力をしたいなというように思います。

そういった中で、経済の問題、このコロナウイルスに関しての経済の影響が大きく懸念されます。

そして、この委員会でも何度も今質問が出ておりますが、政府の方は今、経産省の融資枠を拡大するというやり方を一つ例として出しておりますけれども、例えば商店街の方々、午前中もありましたが、フリーランスの方、あるいは一人親方のような方、こういった、融資をなかなか受けにくい方々がいらっしゃるわけですが、こういった方々から悲鳴が上がっています。こういった方々もしっかりと手を差し伸べる必要があると思いますが、大臣、どのように思われますでしょうか。

○梶山国務大臣 これまでの制度ですと、なかなかやはり手が出しにくいとか敷居が高いという方々もおいでになると思います。

特に今回の件で衆参両方の委員会等で話題になっているフリーランスということですが、これは、経済産業省として考えるには個人事業主として見ますけれども、フリーランスと呼ばれる人たちには、さまざまな業種やさまざまな勤務形態がある。今は会社に所属をしながらも、例えばスタイリストであるとか、そういう方たちもおいでになる。さまざまな形があるので、こういった形でそういった方たちを助けられるか、ほかの省庁の制度とあわせて考えていく必要があるということで、今政府で検討しているところだと思っております。

ただ、経済産業省は、あくまでも個人と法人の、事業を営む方に対しての融資そして保証ということでの枠組みが今実施をされているということですが、これにとどまらずに、状況に応じていろいろな手を考えてまいりたいと思っております。

○宮川委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

そういった中で、経済活性化、経済対策の一つとして、今既にやっているキャッシュレス・ポイント還元制度というのがあると思います。ちょっと、きょうはこの問題について少し細かく聞きたいと思います。

もともとは、消費税増税の消費の冷え込みをとめるため、そしてキャッシュレス化を推進するためにこれをやろうということで始まっているというように思いますが、しかし、今コロナの話も出てきてい

ますけれども、実際に、例えば商店街の方々がこのキャッシュレス・ポイント還元制度でうまくいっているのかどうか、これが重荷になっていないのかどうかというのが、私としてちょっと懸念を持っています。

今、大臣としては、では、このキャッシュレス・ポイント還元制度、商店街、今どんな状況だというように見られていらっしゃいますでしょうか。

○梶山国務大臣 今、宮川委員がお話しになりましたように、この政策の目的に関しましては、需要の平準化、そして中小店舗への支援、そして今後のキャッシュレス化へのインフラ整備ということで始まりました。そういった点からしますと、ある程度の効果は出していると思っております。ただ、全国偏りなく、また世代も偏りなくという点ではなかなかそうはいっていないかもしれませんが、より多くの方に使ってもらうための、周知のための努力をこれからもしていかなければならないと思っております。

○宮川委員 もう少しこの認識をちょっと議論したいと思うんですが。

これは、本会議の中で、この問題について安倍総理が質問に対して答えています。「参加店舗に対するアンケート調査では、約四割の中小事業者が売上げに効果があったと回答しているほか、」というように、四割はいいんだというような答弁をされています。ですから、うまくいっているんだというような雰囲気です。ただ、私が見ている限り、四割はいいんだというような答弁をされています。だけれども、私が商店街を歩いていて聞いている状況であります。必ずしもそんな状況じゃないと思っております。

これは、まず、台風の影響もありました、消費税の影響もありました。今、全体として消費が落ちている。しかも、更に今コロナで消費が落ちてしまっているわけですね。そういった中で、確かにカードを使う人はふえているみたいですが、だけれども、必ずしも、あるお店にお客がより多く来ているとか、あるいは一人のお客が今までよりたくさん買っているとかいう状況が、今申したように消費が冷え込んでいますから、起こっていない。だから、今まで現金で買っていた人たちが、カードだとキャッシュレス・ポイント還元があるからカードを使うように今なっていると。ですから、お店にしてみれば、今まで手数料がかからなかったのに、その手数料がそのまま乗っかってきてしまっていて、今までよりも収入が落ちているという声を、私は何軒ものお店から聞いています。

このような今消費が落ち込んでいる中で、更にカード手数料が上乗せでプレッシャーとしてかかっているような、こういう状況を何とかしなきゃいけないと思っておりますが、こういった現状、どういふふうにお店に大臣、思われますでしょうか。

○梶山国務大臣 中小店舗の支援ということで先ほど申し上げましたけれども、キャッシュレスを使うことによって新たな客が開拓できるのではないかとということも含めてこのキャッシュレスを進めているわけですが、地域によってはそういうところもあるかもしれないと思っております。

そして、手数料に関しましては、三・二五を上限に補助をしているということでもありますけれども、終

わった後どうするんだというような話もありますけれども、現状を維持するということを前提にお願いをしておりますのと、ここで競争が起きて低い手数料になっている決済業者もおいでになるということでもありますから、いいところもあるし悪いところもあるし、そういったものを押しなべて考えたときに、政策効果はある程度出しているという発言を私もさせていただきました。

○宮川委員 ちょっともう一度。安倍総理は四割はうまくいっていると言っていました、消費が全体的に下がっている、その中で、もし仮にそのアンケート調査が正しくて、四割が上がっているとすれば、下がっているところも四割以上あるというように普通だったら考えるんじゃないでしょうか。私は、少なくとも私が歩いている中で、多くの事業者さんが手数料でマイナスになっているという悲鳴が上がっていますので、ぜひその御認識を持っていただければというように思います。

そういった中で、私自身も、こういったキャッシュレス社会をつくって少しでも前進して、イノベーションを起こして経済をよくしていくということ、その上でキャッシュレス・ポイント還元制度を用いていくというのは、一つの考え方としては間違っていないというように思っています。けれども、簡単ではないから、いろいろなことを工夫をして、そして、まだ期間があるから調整できるところは調整をして、今コロナウイルスで苦しんでいる商店街の方々等を少しでも救えるように変えられないかというのをもう少し議論をしたいというように思います。

今現在、参加している店舗の割合は何%でしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

現在、ポイント還元事業の参加店舗数は、三月一日時点で百四万店舗、対象となり得る中小店舗は約二百万店舗程度というふうに見ておりますので、おおむね半分が参加されているということになると思っております。

○宮川委員 それでは、いろいろなカード、あるいはQRコード決済とかできますが、例えばSuicaやnanacoやペイペイ、こういったものはそれぞれ、参加率、どのぐらいでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

Suicaを含む交通系電子マネーの対象店舗が約三十万店、それからnanacoの対象店舗が約十万店、それから、QRコードで最も代表的、一番多く使われておりますペイペイが約四十万店というふうに認識しております。

○宮川委員 ちょっと昨日この数字がいただけなかったのが今考えているところではありますが。

きょう、ちょっとお手元に、大臣、こういう私がつくったものをお配りしております。一枚めくって

いただいて、2というのを見ていただけるとありがたいんですが、今、このキャッシュレス・ポイント還元制度で、アプリを用いて、どのお店で使えるかというのが自分で検索ができるようになっていました。これは一例で、私の選挙区のところを、自分が歩いて回っているところもやってみたわけではありますが、まず上にあるのが、いろいろなカード、どのカードも差別なく使えるお店を検索して出したものがこれになります。幾つもあります。今のお話だと二店舗に一店舗ぐらいいまカードなりが使えるという説明だったと思います。では、例えば交通系ICカードが使えるのがどうかとって検索をかけると、それが下になります。一気に減ってしまうということでもあります。次のページ、3と書いてあるところを見ますが、ではWAONはどうなっているかと見ると更に少なく、そして、楽天ペイ、もう一個下にありますが、このぐらいになってしまうということでもあります。

この問題に関しては、昨年、世耕大臣のときであります、この制度が始まる前に、斉木議員中心に議論がされているんです。使う人にこういう格差が生まれませんか、使える人と使えない人と大きく差ができるんじゃないかというような議論があった中で、まあ、大臣ではありませんが、例えば世耕大臣がどういう答弁をされていたかといえば、多様な選択肢があるわけなんです、交通系ICカードを使えない方はスマホはやれます、スマホが使えないという方はこれはスーパーの電子マネーカードがあるわけですよ。いろいろなカードがあるから、そういった、使えないとかということは起こりませんよということを答弁されているんです。

例えば、ICカードの話があったときに、いやいや、交通系ICカード以外にもスーパーの電子マネーカード、WAON一社で七千四百万枚ですよ、nanacoを足したら一億四千万枚も使っていますよ、だから全然この使用に関して差は起きないしみんな使えますよということを、自信満々に世耕大臣はここで答えていらっしゃるんですよ。

では、五カ月たった今、どういう状況なのかというのを私は示しました。カード全体では、二ページの上にあるように、確かに五割ぐらいあるかもしれない。だけれども、では、WAON、どうですか。これしかないわけですよ。WAONのカードしか持っていなかったら全然使えないじゃないですか。あのときの世耕大臣の答弁、余りにもちょっと不誠実だったんじゃないかと私は思いますが、大臣、今の説明、どのようにお感じになられますでしょうか。

○藤木政府参考人 過去の経緯を含めて、まず事実関係をお答え申し上げます。

御指摘のとおり、利用できる決済手段が店舗ごとに違う、これは当然の前提でございます。

委員御指摘の中で、例えば、WAON、この地域において少ないじゃないかというような、偏りがあるということもまた事実でございますが、例えば、同じような地域で、日本で今キャッシュレスが一番使われているのはクレジットカードということになるわけでございますが、クレジットカードはほとんどのお店でお使いになれるということでございますので、まさに消費者の方がお持ちのいろいろな決済手段が使うチャンスがあるという意味での世耕大臣の答弁であったということでございますので、決して間違いであるとかミスリーディングであるということではないと思っております。

○宮川委員 ちょっと時間の関係もあるのでこれはこの辺でやめておきますが、私が申したいのは、だ

から全然だめじゃないかということではなくて、キャッシュレス化の社会を使っていくために、今こういう問題があるわけです、だから、ではどうやってしっかりふやして使えるようにしていくのかという知恵を出さないといけない。今月末までまだやれるはずなので、やはり、どうやってふやして、使えないカードが使えるようにして、商店街が活性化するようにするのかということを考えていかなきゃいけないということを申したいというように思います。

それでは、予算の問題ですけれども、この還元制度で幾ら今投じられて、今後幾らこの還元分で投じる予定になっているのでしょうか。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。

制度が十月一日にスタートいたしまして、手元にございますのは一月の初めまでの数字ということになるわけでございますけれども、これが、還元分で約千六百億円が使われたということでございます。

今後ということでございます。今後の消費動向ということによるわけでございまして、一概に申し上げられませんが、全体で九カ月の事業でございます。当初の三カ月で千六百億ということですから、単純に三倍し、かつ、若干上振れということをお考えますと、約五千億程度ということになるのではないかと考えております。

○宮川委員 今五千億という数字が出ておりましたが、かなり大きなお金、今回のコロナ対策のまず第一弾の五千億、同じぐらいの金額がこれに投入されているわけです。

そういった中で、特に御年配の方がやはり使っていないんじゃないかという、少し私が自分の選挙区を歩いていて、これだけ税金を使っているのにちょっと不公平じゃないかというような声をしばしば私は聞くことがあるんですが、大臣はこの制度を、不公平感に関してどのように感じられていらっしゃいますでしょうか。

○梶山国務大臣 先ほど申し上げましたように、この制度の目的というのは三つありました。そして、その三つのほかに、より多くの方に使ってもらう、より多くの地域で使ってもらう、より多くの世代で使ってもらおうということのために、今周知を行っているというところでありまして、地域によっては偏りがあるのは事実であると思っております。

○宮川委員 これも、大臣じゃないんですが、安倍総理が本会議で答弁をされています。これはどういうふうにおっしゃっていたかということ、ポイント還元事業の高齢者による利用についてお尋ねがありました。消費者に対するアンケート調査によれば、ポイント還元事業の開始後週一回以上キャッシュレスを利用している高齢者が、六十歳代では七割以上、七十歳代以上では六割以上となるなどと言っているんです。高齢者の方だって六割、七割使っていますよというふうに安倍総理は答弁されているんですよ。

私はその場で、本会議場にいまして、いや、そんなことないだろうと思って、これを聞いた後、私の地域をかなり回りました。いろいろな方に聞きました、どうですか、どのくらい使っていますかと。私が聞いた中で、百人ぐらいに聞いて、使っていると言った方は一割もいないぐらいでしたよ。九割ぐらいの方は、使っていないとおっしゃっていたんです。

大臣、どう思われますか、この安倍総理の答弁。

○梶山国務大臣 ウェブ調査の結果であると聞いておりますその数値、その答弁につきましては、ウェブ調査の結果であると思っております。

ただ、ウェブ調査ですから、それを使う方たちの生き方、ライフスタイルというのはあるかと思っております。

○宮川委員 ちょっとお配りしました五枚目、皆さん五枚目を見ていただければと思います。これがアンケート調査なんです。この下に何か色がついた棒のやつがありますが、これを見ると、この六割、七割という数字が出てきます。でも、私は余りにもおかしいなと思って。本当に使っていないんですよ、年配の方々。おかしいなと思って、上の方を見てもらえば、調査方法というところを見てもらえばいいんですけども、調査手法、Webアンケートと書いてあるんですよ。だから、ウェブでアンケートをとっているということは、もともとITリテラシーの高い高齢者にしか聞いていないわけですよ。

もともとウェブアンケートがやれないような方には聞いていないアンケートの結果を用いて、本会議で、六割、七割は使っているという答弁をしているというのは、これはおかしくないですか、大臣。お答えください。

○藤木政府参考人 お答えを申し上げます。

今回のアンケートに関しましては、ウェブによるアンケートでございますが、当然、ウェブによる偏りというものの補正を行っております、ネットの活用能力に応じて、その答えについて補正をするということでございまして、例えば、七十代で町村部等にお住まいの方については、ネットリテラシーの低い方の回答を三・七倍に計算しておりますし、同じ項目でいくと、ネットリテラシーの高い方については〇・二四を掛けるということで補正をしております。

したがって、ウェブ調査であることの限界はございますけれども、一定の補正をかけたということです。

さらに、もう一点だけ。

ほぼ同時期に消費者庁の方でもキャッシュレスの利用状況の調査をしております。これでも、六十代が約八〇%、七十代で七〇%といった方が御利用ということで、結果が出ているところでございます。

○宮川委員 まあ、この上の、調査手法の下に米印で、今、補正かけていると、これは書いてあるんです

ね。

私、これを経産省に問い合わせたんですが、きょうの時点まで、この補正のやり方を教えてもらえなかったんです。今初めて聞きました。

改めて、これを聞いた上で、先ほどの八〇パーという話も聞いて、本当に正しいのかどうか、もう一回やらせていただきます。

大臣も選挙区を歩いているのでわかると思いますよ。こんな、八〇パーや七〇パーも、これは高齢者の方は怒りますよ。こんなことで、だから大丈夫なんだなんて、経産省が、だからキャッシュレス・ポイント還元制度は公平なんだなんということを堂々と言っていたら、それは怒りますよ、皆さん。もう一度、私も選挙区の皆さんに、こういう答弁が返ってきているということをしかりお伝えしたいというように思います。

そういった中で、セキュリティーの問題を少しお話をしたかったんですが。

これは、セキュリティーもしっかりしないとやはりなかなか利用が進まない。今、カードを使う人がすごくふえているので、カードを使う回数がふえているので、これでもしその不正使用がふえてしまうと、もう一気にみんなやらなくなってしまうと思います。この点をしっかりと対応をしていただきたいというように思います。

もう少し、最後、取り上げたいのが、マイナポイント制度というやつですね。キャッシュレス・ポイント還元制度が終わった後に、オリンピック後に、マイナンバーカードを使って、キャッシュレス社会に向けて、マイナポイント制度というのを始めるということだというふうに聞いております。

けれども、私は、本当にこれは考え直さないといけないと思います。特に、今、経産省がやっているこの制度の経験をもとにして、何が必要なのか、しっかりと総務省と話をし、もっとちゃんと考えなきゃいけないと思いますが、大臣、このマイナポイント制度を、本当に国民のためになる、あるいは、商店街、町のためになるというように、大臣、思われますでしょうか。

○梶山国務大臣 このマイナポイント事業につきましては、キャッシュレス基盤を活用してのマイナンバーカードの普及というのがまず第一の目的であります。

キャッシュレス決済の拡大、そして東京オリンピック・パラリンピック後の個人消費の下支えというものも、その次の目的としてあるわけでありますが、経産省としましても、マイナポイント事業に活用できる端末について、その導入の支援をしていくことで、キャッシュレスに取り組む中小店舗を支援することとしておりますが、このポイント還元事業の評価も含めて、総務省とはよく連携をとりながら、打合せをしてまいりたいと思っております。

○宮川委員 この制度ですが、もう大臣は御存じのとおりで、マイナンバーカードをとると、そういう手続をすると、大体五千円ぐらいが、例えばWAONだとかnanaoだとか交通系のSuicaだとか、そういうところに五千円分が入って、それで使えるようになりますよということなわけですけども、私は、このマイナンバーカード自体を本当に使えるようなものにしなければ、五千円入れて、もう誰も使わなくなっちゃうと思うんですね。

これをやるんだったら、二千五百億円ぐらいかかるわけですよ、今やっているキャッシュレス・ポイント還元制度をもっとしっかりとして続けた方がよっぽどキャッシュレス化社会に私はプラスになると思っています。

最初にちょっと私議論したんですが、ちょっと、事前じゃなかったかもしれないので、十分御理解されていないかもしれませんが、今何が起こっているかという、消費が下がっているんです。だから、使う人はふえていない。買物もふえていない。だけれども、今まで現金を使っていた人がカードを使うようになったわけです。だから、いろいろなお店でカード手数料が負担になっちゃっているんですよ。だから、このカード手数料の負担を何とか手を打たなければ、みんなやめてしまいます。

それで、このマイナポイント、では、カード手数料はどうなるんですかというふうに聞いたんですよ。何にも考えていないという回答が私のところに返ってきました。だから、カード手数料がどうなるのか全く検討していないでやろうとしていたら、これは、商店街の方々とか、続けたら、カード手数料はもしかしたらもっと上がっちゃうかもしれないわけで、もっとマイナスになっちゃうじゃないですか。だから、私は、このカード手数料の問題をもっと真剣に考えなきゃいけないと思います。

そして、今、コロナ対策として、例えば、このカード手数料の部分を、苦しいところにはもうゼロにしよう、ちゃんとカードを使ったところは赤字にならないようにするとか、こういうのも一つの重要な施策としてあるんじゃないかというように私は思いますが、こういったコロナ対策も含めて、この今のキャッシュレス・ポイント還元制度、マイナポイント制度、こういうのも含めて、最後、大臣、一言よろしくをお願いします。

○梶山国務大臣 先ほど申しましたように、マイナポイント事業に関しましては、このポイント還元事業の評価とあわせて、よく総務省と一緒に検討してまいりたいと思っております。

今後の、カードがきちっと維持できるかどうか、キャッシュレスが維持できるかどうかというのは手数料にかかっていると思っております。ですから、手数料をどうするかということを決済事業者とやりとりをしておりますけれども、そこで競争が生じて低い手数料になっているものもあるということでもありますけれども、それらも含めて今後の検討課題だと思っております。

○宮川委員 ありがとうございます。